

社会資本整備総合交付金整備計画事前評価

計画の名称:小松市の安全・安心・快適な公園づくり(防災・安全)事業主体名:石川県小松市

○事前評価の実施体制、実施時期	
実施体制:都市創造部緑花公園センターで審議を行う	
事前評価の実施時期:平成28年2月22日	
公表の方法:小松市ホームページ	
I. 目標の妥当性	
1)上位計画等と整合性が確保されている。	上位計画である「小松市都市計画マスタープラン」の方針に沿って整備目標がたてられている。
2)地域の課題を踏まえて目標が設定されている。	将来人口推計及び歴史・観光等の公園の特性からエリア区分し整備方針を決定している。
II. 整備計画の効果・効率性	
1)整備計画の目標と定量的指標の整合性が確保されている。	「大人も子供も楽しめる公園」「防災機能を強化した公園」を整備目標とし、都市公園83箇所の施設を健全な状態に回復させる。
2)定量的指標の明瞭性が確保されている。	既存施設で劣化した施設の修繕・改築は2014-2019で実施し、施設を健全な状態に回復させる。
3)目標と事業内容との整合性が確保されている。	施設の健全度回復を図ることで、「大人も子供も楽しめる公園」「防災機能を強化した公園」として整備され、目標と事業内容との整合性がとれている。
4)事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みが妥当である。	公園をリニューアルすることで地域コミュニティの場として公園を活用することとなり、地域コミュニティのきっかけとなる。
III. 整備計画の実現可能性	
1)円滑な事業執行の環境が整えられている。(事業熟度、住民等の合意形成を踏まえた事業実施の確実性)	施設の延命化・利用者のニーズ・地域と一体なった維持管理マニュアル作成で市民参加の公園づくりを進めることにより円滑な事業執行が見込まれる。
2)地元の機運がある。(住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)	公園リニューアルが地域活動である「グッドマナーこまつ」「フローラルこまつ」を推進し、地域コミュニティの場としての公園の利活用が促進される。